## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

## 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

## (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従業員の活躍後押しを目的に昇給による処遇向上を進めておりますが、この取り組みを持続的なものとしてまいります。人材投資について、従業員自身が株主となることにより、従業員の経営参画意識を向上させ、役員と従業員が一丸となって企業価値向上に取り組むことを目的に、2023 年度より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入いたしました。また、入社時より新入社員研修を実施、「ブラザー制度」等OJTを軸として人材育成を図っており、入社6ヶ月後には新入社員フォローアップ研修を実施しております。また、従業員の知識及び技能の向上を目的とし、営業・設計担当者向け製品研修、サービスエンジニア向け修理研修、設計担当者向け設計CAD研修、物流センター所長向け物流所長研修を実施しております。さらに、厨房に関わる資格について取得を奨励し、厨房に関するプロフェッショナルとして従業員一人一人が企業理念を元に食の世界を通じ社会貢献を行っていけるよう育成の充実に取り組んでまいります。

## 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日 【令和5年12月21日】
- パートナーシップ構築宣言のURL

https://www.biz-partnership.jp/declaration/48266-10-00-tokyo.pdf

以上

<u>株式会社マルゼン</u> 法人名

株式会社マルゼン 代表取締役社長 渡辺 恵一

役職・氏名(代表権を有する者)